

大阪市消費者保護審議会 平成29年度第1回消費者教育部会 会議要旨

1 日 時 平成30年2月23日（金） 午後3時～午後5時

2 場 所 大阪市役所4階 市民局 第4・5会議室

3 出席者 (委員)
今西委員、糸島委員、中野委員、水上委員、南山委員

(本市)
高橋市民局総務部長
谷消費者センター所長
篠田消費者センター副所長
前川消費者センター担当係長
小松消費者センター担当係長

4 議 題

(1) 次年度の消費者教育の取り組みとその目標について

- ・高齢者を対象とした消費者教育の推進について（昨年度からの変更点等）
- ・若年者を対象とした消費者教育の推進について（新規事業）

(2) その他

- ・啓発動画の活用について

5 議事要旨

(1) 次年度の高齢者等に対する消費者教育の取り組みとその目標について

平成30年度市民局運営方針（案）重点的に取り組む主な経営課題3【高齢者及び若年者の消費生活の安心の確保】のうち、主に消費者教育を対象とするもの（3-1【高齢者を対象とした消費者教育の推進】、3-2【若年者を対象とした消費者教育の推進】及び3-4【消費者センターの有用性の認知度の向上】）を中心に各種事業の取り組みとその目標について、事務局より説明を行い、各委員から質問や意見があった。

(主な意見)

- ・高齢者の年代や独居など居住状況に応じた高齢者への教育について
- ・支援が必要な高齢者の周囲への教育の必要性について
- ・高校や大学と連携した若年者への教育について
- ・映像コンテンツを活用した消費者センターの有用性の認知度の向上について

(2) その他

消費者センターが新たに作成した映像コンテンツを今後も活用していくことについて、事務局より説明を行った。